

大阪府医療的ケア児支援センターについて

フリップ①

- ◆ 日常的に呼吸管理や経管栄養、喀痰吸引等が必要な「医療的ケア児」が心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要
- ◆ 府では医療・保健・福祉・教育・労働等、多方面にわたる相談の総合的な窓口として、「大阪府医療的ケア児支援センター」を4月26日に設置

設置場所

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター

対象者

大阪府内に在住の医療的ケア児及びその家族、関係機関等

相談窓口

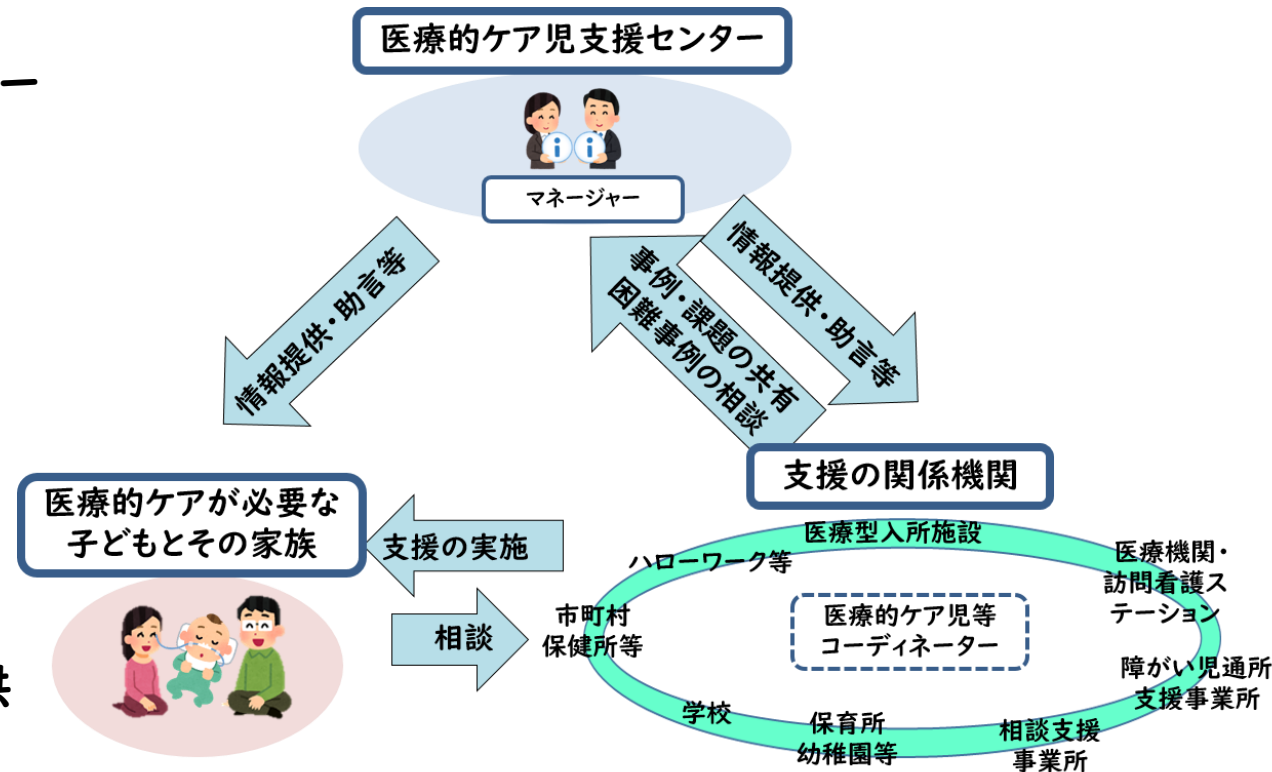
原則、地域の支援機関を通じてご相談ください。

電話番号 0725-55-2622

月曜日から金曜日の午前9時から午後5時（祝日、年末年始は除く）

センターの機能・役割

- 医療的ケア児及びそのご家族に対する、助言、情報の提供
- 医療的ケア児を支援する関係機関に対する相談対応
- 医療、保健、福祉等に関する業務を行う関係機関との連絡や調整
- 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関への医療的ケアに関する情報提供、連携構築



詳しくは、府HPをご覧ください

大阪府 医療的ケア児支援センター



5月は「ギャンブル等依存症問題啓発月間」です!

フリップ②

- ◆ 府では、府民の健全な生活を確保し、府民が安心して暮らすことができる社会を実現するため、ギャンブル等依存症対策を計画的に推進
- ◆ 令和5年5月は「ギャンブル等依存症対策基本条例」を制定してから、初の「ギャンブル等依存症問題啓発月間」
- ◆ 月間中は、様々な啓発活動等を展開し、府民の関心と理解を深めるとともに、若者を中心とした予防啓発の強化を行う

シンポジウムの開催

日時 令和5年5月14日(日) 14時～15時30分
会場 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 7階ホール

「～みんなで話そう♪ギャンブル等依存のこと～」

司会 ▶ 福本 愛菜 さん



内容

第1部

- 金管八重奏 ▶ 大阪音楽大学
- お笑いライブ ▶ レギュラーさん 藤崎マーケットさん



第2部

- パネルディスカッション
パネリスト ▶ お笑い芸人・当事者 支援者・大学生
- ファシリテーター ▶ 籠本孝雄さん(精神科医)



申込

令和5年5月12日(金) 午後6時まで
大阪府行政オンラインシステムから申込み

定員

先着500名

主催



特別相談会の実施

- 通常の相談日時を拡大し、土曜・平日夜間の特別相談会を開催

日時

令和5年5月20日(土) 9時～17時30分
5月22日(月)～5月26日(金) 9時～20時
※平日の通常相談は17時45分まで

場所

大阪府こころの健康総合センター

対象/費用

ギャンブル等による問題にお困りの方・ご家族/無料

問合せ先

大阪府こころの健康総合センター 相談支援・依存症対策課

☎ 06-6691-2818

(事前にお電話にてご相談ください)

啓発動画等の放映

・パナソニックスタジアム吹田(ガンバ大阪)

・花園ラグビー場(FC大阪)

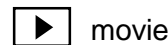
・ボートレース住之江

・立命館大学

・市町村

・大阪信用金庫

・大阪精神医療センター



movie

◆ 令和5年「春の全国交通安全運動」を5月11日(木)～5月20日(土)に実施

大阪重点

- **二輪車の交通事故防止**

全国重点

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- **自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**

書道家 青柳美扇さん出演の初日キャンペーンを開催

- 日時 令和5年5月11日(木) 午前11時～正午
- 場所 大阪城音楽堂 (大阪府中央区大阪城3-11大阪城公園内)
- 内容 ゲストによる書道パフォーマンス、白バイ隊の出発式 など

5月11日(木)～5月20日(土)

令和5年 春の 全国交通安全運動



スローガン
なれた街 いつもの道でも みぎひだり



二輪車の交通事故防止



- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

書道家
青柳美扇さん

大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル 検索

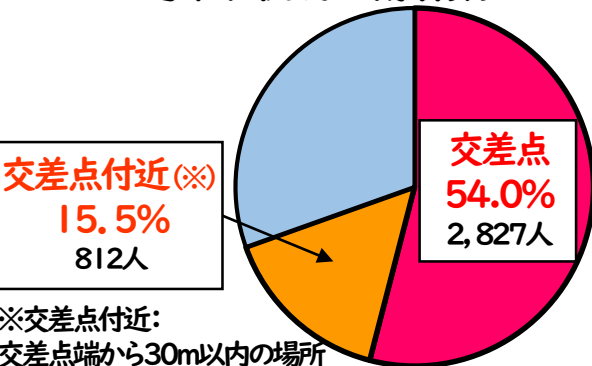


二輪車の交通事故防止

- ◆ 令和4年中の大阪府の交通事故死者数は141人
- ◆ うち二輪車の死者数は**39人**と高水準で推移

二輪車の交通事故の多くは交差点(付近)で発生

道路形状別死傷者数



類型別死傷者数(車両相互)

※ 二輪車が関連した(1当又は2当)事故で、二輪車側が死傷した人数

- ① 出合頭 29.0%
- ② 右折時 21.8%
- ③ 追突 14.8%

令和4年中の二輪車の死傷者数(5,232人)

二輪車“すり抜け運転”ストップ運動!

ライダーの皆さん!

- 停止中・走行中の車両の側方“すり抜け運転”は危険!
- “すり抜け運転”は交差点や周囲の安全確認が不十分に。
- 交差点では速度を控え、対向右折車両の動きに注意を。

ドライバーの皆さん!

- 二輪車は実際より、小さく・遅く・遠くに見えます。
- 交差点では速度を控え、対向二輪車の動きに注意を。

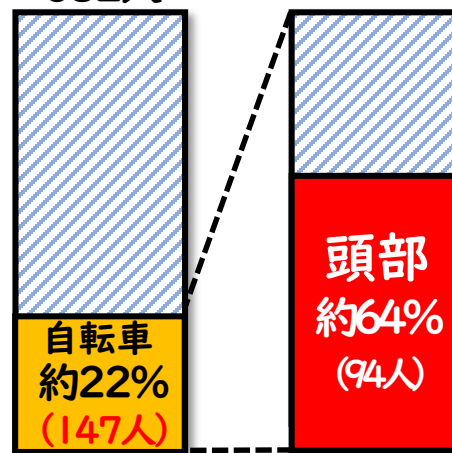
自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ◆ **自転車の死者数**のうち、**約64%**が**頭部負傷**
- ◆ 頭部負傷のほぼ**全員**が**ヘルメット非着用**

自転車の交通事故(平成30年~令和4年)

全死者数
682人

主な負傷部位



自転車の死者の
約64%(94人)

が**頭部負傷**

↓
頭部負傷の
ほぼ**全員**が
**ヘルメット
非着用!**

自転車に乗る皆さん!

- 令和5年4月1日から全ての年齢層で自転車のヘルメット着用が努力義務となりました。
- 自転車に乗るときは、万一の事故の際、**頭部を保護**し、**被害を軽減**する**ヘルメット**をかぶりましょう!